

令和8年度 保健事業実施予定表

神戸貿易健康保険組合

区分	項目	事業内容	対象者			負担・補助額等	実施月												備考				
							R8年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R9年1月	2月	3月					
健診事業	特定健診（本人）	特定健診の受診率向上のため、事業主が行う定期健診と併せて共同実施	被保険者	男女	40歳以上	自己負担なし、補助上限 9,000円																	
	特定健診（家族）	特定健診の受診率向上のため、受診券を配付	被扶養者	男女	40歳以上	自己負担なし、補助上限 7,150円																	
	一般健診	事業主が行う定期健診と併せて共同実施	被保険者	男女	39歳以下	自己負担なし、補助上限 9,000円													34歳以下について、検査項目を追加				
特定保健指導事業	特定保健指導	特定健診の結果より、支援対象者に事業所を通じて依頼、希望者に実施	被保険者 被扶養者	男女	該当者	自己負担なし																	
保健指導宣伝事業	機関誌の発行	機関誌「貿易けんぼ」を被保険者へ配付	被保険者	男女	全員																		
	健康者表彰	前年中の健康者へ健康保持に対するインセンティブとして実施	被保険者	男女	該当者																		
	医療費通知	医療費のお知らせを「健康マイポータル」で配信	被保険者 被扶養者	男女	該当者																		
	ジェネリック医薬品促進活動	ジェネリック医薬品使用促進のため差額通知を対象者に「健康マイポータル」で配信	被保険者 被扶養者	男女	該当者																		
	育児情報誌の配付	子育て支援のため出産した家庭へ配付（3歳まで）	被保険者 被扶養者	男女	該当者																		
	幼児用手洗い等推奨グッズの配付	幼児の健康づくりのため手洗い等推奨グッズを配付	被扶養者	男女	3～6歳																		
	ウォーキングイベント	加入者の健康維持・増進のためウォーキングイベントを実施	被保険者 被扶養者	男女	全員 30歳以上																		
疾病予防事業	人間ドック	生活習慣病の早期発見、自己管理意識向上のために実施	被保険者 被扶養者	男女	30歳以上	契約料金の約1/4を自己負担													一部オプション検査に補助あり				
	インフルエンザ予防接種	疾病予防のために実施	被保険者 被扶養者	男女	全員	補助上限 3,000円																	
	大腸がん検診	大腸がん等の早期発見のために実施	被保険者 被扶養者	男女	30歳以上	自己負担なし																	
	子宮がん検診	子宮がん等の早期発見のために実施	被保険者 被扶養者	女	20歳以上	自己負担なし																	
	乳がん検診	乳がん等の早期発見のために実施	被保険者 被扶養者	女	30歳以上	補助上限 5,000円																	
	前立腺がん検診	前立腺がん等の早期発見のために実施	被保険者 被扶養者	男	40歳以上	自己負担なし																	
	肺がん喀痰細胞診検査	肺がん等の早期発見のために実施	被保険者 被扶養者	男女	40歳以上	自己負担 1,000円																	
	歯周病リスク検診	歯周病の早期発見・治療のために実施	被保険者 被扶養者	男女	40歳以上	自己負担 1,000円																	
	ピロリ菌検査	ピロリ菌感染の検査を実施⇒ピロリ菌除菌により胃がんリスクの減少を図る	被保険者 被扶養者	男女	40歳以上	自己負担 1,000円																	
	骨粗しょう症検査	骨粗しょう症の早期発見のために実施	被保険者 被扶養者	男女	40歳以上	自己負担 1,000円																	
	腫瘍マーカー検査	PSA	前立腺がん等の早期発見のために実施	被保険者 被扶養者	男	40歳以上	補助上限 3,500円													セプト検査受診の場合、左記2検査が含まれていれば、その検査補助上限内で補助			
		CA125	子宮がん等の早期発見のために実施	被保険者 被扶養者	女	20歳以上	補助上限 3,000円																
	前期高齢者電話保健指導	高齢者の生活習慣の改善、医療費適正化のために実施	被保険者 被扶養者	男女	60歳以上	自己負担なし																	
	糖尿病・高血圧リスク者受診勧奨指導	疾病の重症化予防のために実施	被保険者 被扶養者	男女	40歳以上	自己負担なし																	
	家庭用常備薬購入の補助	家庭用常備薬の斡旋購入に補助を実施	被保険者	男女	全員	3,000円以上購入者に2,000円補助																	
禁煙推進事業	禁煙を推進するため禁煙治療費用の補助を実施	被保険者 被扶養者	男女	全員	補助上限 10,000円																		
体育奨励事業	水泳プール	運動意識向上、健康増進のために実施	被保険者 被扶養者	男女	全員	各契約料金の約半額を自己負担																	
	アイススケート																						
	スキー																						
	ネスターリゾート神戸																						
	スポーツクラブ						「ルネサンス」と法人会員契約	被保険者 被扶養者	男女	全員	契約料金を自己負担												
保養事業	契約保養所	保養の目的で実施（国内の宿泊施設）	被保険者	男女	全員	補助上限 1泊5,000円×3泊																	
			被扶養者	男女	3歳以上	補助上限 1泊3,000円×3泊																	

※ 赤色は変更箇所です。

※ 令和7年度までの「生活習慣病健診（対象者35～39歳）」「一般健診（対象者34歳以下）」事業について、令和8年度から39歳以下の方の健診は、補助額・検査項目を統一したため、名称を「一般健診（39歳以下）」にまとめました。